

## 市や議会に対する 市民皆さまの思いを紹介



### 地域のみんなでふれ合える町に

私の通っている学校は、三重町の新田小学校です。新田小学校には、「ふれあい広場」という大きな行事があります。毎年10月20日頃行われます。

この行事は、お手玉づくりやだんご汁づくりなどを地域の方々やお家の方々と一緒にする行事です。私はこの行事が地域の方々とふれ合える大切な行事だと思います。

私は今年卒業するけど、この行事はなくさないでほしいです。でも、だんだん子どもの人数が少くなり、参加者も少なくなるかもしれません。このままだとこの行事がなくなってしまいそうです。だから、なくならないために家族のみんなや地域の人たちも、もっともっとこの行事に参加して続けていけたらいいと思います。

そして、この「ふれあい広場」のような地域の人たちがだれでも参加できる新田の行事がもっとふえて、みんなでふれ合えたら楽しい「新田」になると思います。



新田小学校 6年

おのさらな  
小野咲良奈

### コミュニティバス運行と憲法



緒方中学校 3年

た きたみさき  
田 北 実早紀

委 員 長	副 委 員 長	委 員 長	廣 報 編 集 特 別 委 員 会
赤 峰 小 野	内 朝 倉	脊 挂 佐 藤	
映 勇 映 洋	俊 和 康 治	秀 康 治	義 範 德 宣

社会科でコミュニティバスの運行についての学習をしました。現在、バスの運行による支出は多く、また、利用者が少ない状況です。そんな中で利用者からは「便を増やしてほしい。」という声が多くありました。

私はバスを増便したら、それなりに支出は増える一方で、利用者が増えることはないと思うので反対でした。

今回の調べ学習と憲法を照らし合わせたときに、第13条に「幸福追求」、「最大の尊重」という言葉がありました。どんな状況であっても、利用者の意見を尊重することが大切ということだと思います。これがわかり、私はバス増便に賛成したいと思いました。いろいろな負担がかかると思うけど、増便することによって快適に暮らせる人が増えるのであればいいと思ったからです。

今回の学習を通して、憲法や市長さん、そして市議会の方々が私たちの権利を守ってくれており、生活しやすい環境をつくってくれていることがわかりました。

●議会を傍聴してみませんか?

●次回9月定例会は、9月3日に開会予定です。

手続きは、受付にて住所と名前を書くだけです。

お気軽に議会事務局にお尋ねください。 市内無料電話 9-22-1001